

令和2年5月13日

保護者の皆様へ

都城市教育委員会学校教育課長

新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業について（お知らせ）

保護者の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業に対し、これまで多大なる御理解と御協力をいただいておりますことに、心より感謝申し上げます。

本市におきましては、現在、分散登校を実施している状況ではありますが、子どもたちの心身の健康及び学びを保障するため、感染拡大防止の取組を行った上で、できるだけ早く学校を再開したいと考えているところです。

現在、国は緊急事態宣言の解除について5月14日（木）をめどに判断するとしております。

本市としましては、その状況によっては、最速で5月18日（月）からの学校再開も視野に入れて現在検討しております。

保護者の皆様への正式な通知につきましては、5月15日（金）の夕方以降をめどに各学校より行う予定としておりますが、状況によっては、5月18日（月）から学校が再開される可能性があることを事前にお知らせいたします。

なお、保護者の皆様には、引き続き感染拡大防止対策に御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

○ 補足

（1） 5月18日（月）に学校再開となった場合

ア 校時程は学校により異なりますので、登下校等の時間については、学校からの連絡にて御確認ください。

イ 給食は実施します。

ウ 部活動も再開となりますが、現在の生徒の体力面に考慮した活動といたします。

（2） 今後の感染状況により、急遽対応を変更することもあり得ますので、今後も学校からの連絡が受けられるように御留意ください。